

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	有 山 篤 利
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
柔道のスポーツ化と「わざ」の変容 －「柔の理」の存在価値－			
論文審査担当者			
主 査	教 授	出 口	達 也
審査委員	教 授	上 田	毅
審査委員	教 授	永 田	良 太
審査委員	准教授	黒 坂	志 穂
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、柔道がグローバル化する過程で生じた「スポーツ化」という現象を研究対象とし、文化的な動きとして位置づけられる「わざ」の変容という新たな観点からその実相を検討した研究である。</p> <p>柔道のスポーツ化とは、日本で生まれたエスニックスポーツとしての柔道が、欧米由来の競技スポーツと融合しながらグローバルな世界に適応した近代スポーツへと変貌する過程において、ローカルに閉じられていたコードが通文化的なコードへと変換される際に生じる葛藤の様相を捉えた言葉である。柔道のスポーツ化に関する言説は、我が国の伝統性に対する「欧米化」の流れとして認識され、常に欧米由来のスポーツが有する消費主義的な価値観と武道が有する修養重視の道徳主義的な価値観の対立として描かれてきた。その結果、誤った価値観に支配されたオリンピックスポーツ「JUDO」に対して、武技・武芸の伝統を受け継いだ真正な存在としての「柔道」を主張する教条主義的で定型化された論が繰り返されてきた経緯がある。</p> <p>本論は、このような課題意識のもと、これまでの既成の概念にとらわれない新たなスポーツ化論を構築することを目的とし、本来ローカルなスポーツ文化であった柔道のなかに内包された伝統性の所在をどこに求めるのかという問題について検討がなされた。</p> <p>第1章では、先行研究を批判的に検討しつつ、本研究の基盤となる柔道の「わざ」と伝統文化との関係について明らかにし、第2章では「柔の理」というキー概念を提示している。第3章では「柔の理」を把握するための客観的尺度の開発について記述し、構成された「柔の理定着尺度」の妥当性の検証を行っている。第4章では構成された尺度を活用した社会調査が実施され、柔道の「わざ」にみるスポーツ化の実態が詳細に描かれている。終章では、考察及び研究の総括が行われるとともに、本研究の発展可能性が述べられている。</p> <p>本論では、我が国の武道の「わざ」は、単に闘いの動きを規定する技術というだけではなく、「事理一体」という特徴的な考え方をとおして、社会生活における身の処し方をも規定する「わざ」へと昇華され、この「わざ」を生成する理合いとして「柔の理」という伝統的な戦術原理が提示された。さらには、この「柔の理」の認識状況を客観的に把握する</p>			

ための手法として、「柔能く剛を制す」動きや技への重視度を測定する尺度の開発に取り組み、2因子、20の質問項目から成る「柔の理定着尺度」を構成している。その後、現代柔道のスポーツ化の実態を把握するため、開発された尺度を用いて競技者、指導者、愛好者など多様な属性をもつ柔道実践者を対象にした社会調査が実施され、以下のような結果が示された。

- ①現代の柔道実践者は、「氣息傾向群：伝統を意識しながらも競技スポーツの文脈で柔道をしている層」、「柔の理軽視群：競技スポーツとして柔道をしている層」、「柔の理重視群：「武道として伝統的な技を追求している層」の3群に分かれている。
- ②「柔の理軽視群」には競技として柔道を実践している者が多く、「柔の理重視群」には愛好者として柔道を実践している者が多い傾向にある。
- ③年齢が高くなると、「柔の理重視群」が多くなる傾向にある。
- ④修業年数の長さや段位の高低は、「柔の理」への認識度と関連がない。
- ⑤「勝つため」に稽古する者には「柔の理軽視群」が多く、「究（極）めるため」に稽古する者には「柔の理重視群」が多い傾向にある。

これらの知見は、柔道が競技スポーツとして実践されることによって、「柔の理」が軽視される傾向を如実に示すものである。これにより、柔道が競技スポーツ化することによって文化としての動きのかたちを失いつつあり、かつそれが日本人柔道家の問題として記述できること、一方で、競技スポーツの文脈から離れ、「柔の理」に沿った技を探求するような武術的な接し方を再構築することにより、「柔」道を実践できる可能性があることなどが新たな知見として提示された。本研究ではこれらの知見を総括し、今後の柔道が勝敗という外在的な価値を追求する活動を競技スポーツとして担保しつつ、「柔の理」に則った技を究（極）めるという内在的価値の追求姿勢をどのように再構築していくのかという問いに向き合わねばならないとし、それが生涯スポーツ時代に対応するライフステージに応じた柔道実践や教科体育としての柔道の在り方にも大きな示唆を与えるものと結論づけている。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. これまでの論にはない新たな視点から柔道のスポーツ化の実相が明らかにされており、論としてのオリジナリティが高いこと。
2. 抽象的な概念に関わる解明を、尺度を用いた社会調査という客観的な手続きによって行うという斬新な手法が試みられていること。
3. グローバル化時代におけるローカルな身体運動文化の在り方を考える枠組みが提示され、今後の研究としての発展可能性が期待できること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 3年 9月 29日